

高等学校WG 報告 主なポイント

平成21年8月27日 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校WG

特別支援教育の必要性・体制整備状況

必要性

- ・ 中教審答申(H17)、学校教育法改正
- ・ 高校進学者の約2%が支援を要する状況
(全日制に比し定時制・通信制では相対的に高い割合)

現状

小・中に比し体制整備に相対的遅れ(校内委
員会等が中心)で、個別の指導計画・教育
支援計画・個別指導計画に私立高の遅れ傾向
が顕著。特別支援教育の推進を促すための

キャリア教育・就労支援等

- ・ 社会生活・就労への適応力向上の
ための指導・支援充実
(SST*など：モデル事業成果の普及、
特別支援学校との連携等)
- ・ 関係機関との連携・情報提供
(学校・企業の橋渡し人材配置等)
- ・ 卒業後の継続的就労支援
[* Social Skill Training]

出口側の支援

体制の充実強化と指導・支援の充実方策

体制充実

- ・ 管理職・教職員や生徒・保護者の理解・認識向上
- ・ 専門性ある支援員の配置(財政措置の必要性)
- ・ 生徒指導等既存の校内組織との連携
- ・ 特別支援学校のセンター的機能活用/私立高校への支援

指導充実

- ・ 障害特性に応じた教科指導/多様な評価方法(レポート指導等)
- ・ 特別の教育課程編成の検討(学習指導要領による教育課程の弾力的運用/通級指導に類する実践等：生徒の自尊感情への配慮要)
- ・ ICTの活用/先進・優良実践事例の情報集積・発信

高校の内容(体制・指導)充実

入口側の支援

入試における配慮・支援

- ・ 公平性を基本とした
配慮と保護者への周知
- ・ 中高連携(情報提供・
入学決定後の引継ぎ等)

就労支援の促進

○特別支援学校卒業者の状況

就職者：約24%、施設等入所者6割強

○学校から雇用への流れの強化

- ・本人や保護者の一般就労への意識改革
- ・産業界のニーズに応じた教育の改善
- ・学校、企業、労働機関が協力した職場開拓など

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(平成20年3月卒業者)

区分	卒業者	進学者	教育訓練 機関等	就職者	施設・ 医療機関	その他
特別支援学校高等部計	14,417 人	534 人 (3.7%)	394 人 (2.7%)	3,506 人 (24.3%)	9,110 人 (63.2%)	873 人 (6.1%)
視覚障害	708	148 (20.9%)	10 (1.4%)	108 (15.3%)	348 (49.2%)	94 (13.3%)
聴覚障害	422	169 (40.0%)	24 (5.7%)	179 (42.4%)	36 (8.5%)	14 (3.2%)
知的障害	10,631	102 (1.0%)	288 (2.7%)	2,886 (27.1%)	6,855 (64.5%)	500 (4.7%)
肢体不自由	2,223	51 (2.3%)	64 (2.9%)	262 (11.8%)	1,649 (74.2%)	197 (8.9%)
病弱	433	64 (14.8%)	8 (1.8%)	71 (16.4%)	222 (51.3%)	68 (15.7%)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にはならない。

全体の就職率は24%(障害種による差異あり)

子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

平成22年度予算額(案) 7,973百万円(前年度予算額 8,011百万円)

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践研究の実施・成果普及

特別支援学校と小・中学校との間における交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流及び共同学習の先進実践事例の集積・提供



教育課程の編成等についての実践研究の推進

障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

特別支援学校等

特別支援教育推進のための体制整備

特別支援教育総合推進事業 予算案：305百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談の充実、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域(47都道府県)



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導



特別支援連携協議会



教員研修(幼小中高)

研究・普及

グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携

高等学校における発達障害のある生徒への支援



就学指導・就学相談の充実



市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実



相談支援ファイルの活用

民間企業 NPO 研究機関等

保護者への支援

特別支援教育就学奨励費負担等
予算案：7,471百万円

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経済的負担能力に応じ、就学に必要な交通費・教科用図書購入費・学用品費等を補助



研究・普及

民間組織等と連携した特別支援教育の推進

教科用特定図書等普及推進事業 予算案：157百万円

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及促進を図る。

民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 予算案：40百万円

小・中・高・特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教科用特定図書や教材、その支援技術に関する研究等を支援する。

特別支援教育総合推進事業

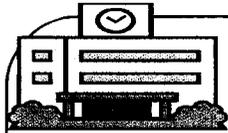
平成22年度予算額(案) : 304,979千円 (前年度予算額 : 664,371千円)

※「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」「高等学校における発達障害支援モデル事業」「特別支援教育研究協力校」「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」「新学習指導要領に対応した交流及び共同学習実践支援事業(新規)」を整理・統合

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践 研究の実施・成果普及



特別支援学校等

特別支援学校と小・中学校との間における交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流及び共同学習の先進実践事例の集積・提供



教育課程の編成等についての実践研究の推進
障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

研究・成果の普及

特別支援学校等において、新学習指導要領を踏まえ、自立と社会参加に向けた指導の充実・改善を図るための実践研究・成果普及等を総合的に実施する。

特別支援教育推進のための体制整備

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談の充実、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域(47都道府県)



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導 特別支援連携協議会

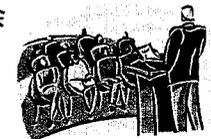


グランドモデル地域

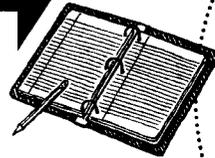
【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携



教員研修(幼小中高)



相談支援ファイルの活用



就学指導・就学相談の充実

市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実

高等学校における発達障害のある生徒への支援



発達障害教育情報センターについて

(独)国立特別支援教育総合研究所

URL: <http://icedd.nise.go.jp>

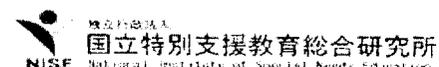


[このサイトについて](#) [サイトマップ](#) [検索](#)

文字の大きさ [小](#) [標準](#) [大](#) 表示色の変更 [標準](#) [1](#) [2](#) 音声読み上げ等について

国立特別支援教育総合研究所

発達障害教育情報センター



[支援・指導](#) [もっと詳しく](#) [教材・機器](#) [研修講義](#) [施策法令](#) [教育相談](#) [センターの活動](#)

発達障害教育情報センターは教育情報のキーステーション
発達障害に関する教育の虹の架け橋です

- [はじめての方へ](#)
- [教職員の方へ](#)
- [保護者・一般の方へ](#)
- [教育行政関係者の方へ](#)
- [海外からご覧の方へ](#)
- [発達障害とは？](#)

研修講義は
こちらから

新着・更新情報

- 2009年7月7日 【施策法令】
[文部科学省の支援事業「平成19・20年度事業報告」](#)
- 2009年7月6日 【イベント・研究会情報】
[板橋区特別支援教育研修会\(講演会\)](#)
- 2009年6月30日 【教材・機器】
[教材・機器4点追加](#)
- 2009年6月23日 【イベント・研究会情報】
[発達障害という視点からわたしの出会った少年たち](#)
- 2009年6月8日 【イベント・研究会情報】
[平成21年度第1回発達障害者就業支援セミナー](#)

コンテンツのご案内

[支援や指導方法について知りたい](#)
発達障害のある子どもの気づき、理解、対応の仕方等についての基本的な情報を提供します。

文字のサイズ

[小さく](#) [標準](#) [大きく](#)

標準色の変更

[標準](#) [表示色1](#) [表示色2](#)

[音声で読み上げたい方へ](#)
[ひらがなで読みたい方へ](#)
[色が見にくい方へ](#)

トピックス

- [イベント・研究会情報](#)
- [ガイドブック等](#)
- [教材教具データベース](#)
(文部科学省委嘱事業:全国LO親の会
作成)



特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議

審議経過報告(概要)一案一

○ 特別支援教育の更なる充実を図るための検討の方向性及び課題について、以下のとおり整理

1. 特別支援学校

①改正学校教育法(H19年度～)への対応

- ・複数障害への対応を含めた適正配置、計画的整備
- ・センター的機能の取組推進、理解啓発、関係機関とのネットワークづくり

②交流及び共同学習(副籍、支援籍等を含む)

- ・居住地校交流に係る理解啓発
- ・直接交流に係る教育課程上の位置づけ、評価、安全確保

③職業教育・就労支援

- ・職域の拡大・就労に向けた教育課程の見直しや支援方法の開発推進
- ・多様な就業体験の充実(小・中学部段階からの職場体験活動の機会拡大など)



2. 早期からの教育支援、就学相談・指導

○ 平成21年2月の中間とりまとめ「特別支援教育の更なる充実に向けて」において、①早期からの教育相談・支援の充実、②就学指導の在り方、③継続的な就学相談・指導の実施、④居住地の小・中学校とのかかわり、⑤市町村教育委員会等の体制整備、⑥障害者権利条約、について提言・報告

○ 特に、就学相談・指導の在り方については、今後、障害者権利条約批准のための政府全体の障害者制度改革の検討状況も踏まえつつ、更なる検討が必要

3. 小・中学校における特別支援教育

①校内体制の整備

- ・支援の「質」の一層の充実(校長の理解促進と適切なリーダーシップ、全校的体制の構築など)
- ・特別支援教育に係る教員配置(すべての学級に発達障害の児童生徒が在籍する可能性)

②特別支援教育コーディネーター

- ・研修等を通じた人材養成の推進
- ・複数配置による専門性の相互補完、組織的対応
- ・スペシャリスト配置による地域全体の推進強化
- ・校務専念のための環境整備

③個別の指導計画、個別の教育支援計画

- ・必要な者に対する個別の指導計画等の作成・活用(実態把握、専門性やノウハウに関する小・中学校への支援、センター的機能活用、PDCAサイクルの確立など)
- ・個別の教育支援計画と類似の計画との関係整理(生涯にわたる一貫した支援の観点)

④特別支援教育支援員

- ・すべての学級に発達障害等の児童生徒が在籍する可能性を踏まえた配置促進、地域格差是正
- ・人材確保や研修の在り方、教員との役割や責任分担、学生支援員の活用促進、NPOとの連携及び役割分担

⑤特別支援学級、通級指導

- ・担当教員の専門性向上、児童生徒の実態に応じた教育課程編成
- ・知的障害のある児童生徒、境界域の児童生徒への対応
- ・他校通級が多い実態への対応、巡回指導の促進

⑥特別支援教室構想

- ・児童生徒が籍を置かない「教室」への教員配置システムの在り方
- ・必要な指導時数、在籍学級と特別支援教室との指導や責任の分担、教育課程の編成・実施・評価等の在り方
- ・特別支援教室担当教員と在籍する通常学級担当教員双方の専門性確保の在り方



4. 高等学校における特別支援教育

- 平成21年8月の高等学校WG報告「高等学校における特別支援教育の推進について」において、
 - ①高等学校における特別支援教育の必要性、②高等学校における特別支援教育体制の充実強化、
 - ③発達障害のある生徒への指導・支援の充実、④高等学校入試における配慮や支援等、
 - ⑤キャリア教育、就労支援等、について提言
- 今後、先進的な取組事例の蓄積、成果を踏まえつつ、上記提言に沿って、高等学校における特別支援教育の推進、充実に積極的に取り組むことが必要



5. 特別支援教育担当教員等の専門性

- 特別支援学校、特別支援学級、通級指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、通常学級担当教員それぞれが必要とする特別支援教育に関する知識及び理解
- 特別支援学校教諭免許状の在り方について、教員資質向上方策の見直しの動向を踏まえ要検討
- 採用、配置(人事異動)、研修等を通じた専門性の確保

①特別支援学校教員の専門性

- ・免許状の各教育領域に共通する専門性や教育領域ごとの専門性確保
- ・免許状保有率の向上、他領域の免許状取得の計画的促進
- ・教育職員免許法附則16項「当分の間」の扱い
- ・弾力的な人事上の配慮(同一校の在職年数延長、特別支援学校間の適切な異動など)



②小・中学校の担当教員等(※)の専門性

※特別支援学級担任、通級指導担当教員、特別支援教育コーディネーター

- ・各障害種の専門性を担保できる仕組み
- ・特別支援教育の経験が少ない若手教員への支援の仕組み
- ・個別の指導計画等の作成・活用のため、専門性のある者が支援する体制の確立
- ・特別支援学級担当教員等の特別支援学校教諭免許状取得促進のための環境醸成
- ・弾力的な人事上の配慮(同一校の在職年数延長、特別支援学校との適切な人事交流など)

③小・中学校通常学級担当教員の専門性

- ・特別支援教育に関する基礎的知識(障害特性、障害に配慮した指導、個別の指導計画の作成・活用など)
- ・特別支援教育のみならず、学級経営力、授業力、人間形成力など教員としての基本的資質の総合力
- ・各教科等への特別支援教育の視点を加えた授業力
- ・具体的かつ実践的な研修(教員と専門医等の連携によるケーススタディなど)

6. 学校外の人材や関係機関、民間団体等との連携協力

①学校外の人材の活用と関係機関との連携協力

- ・各学校と地域における医療、保健、福祉、労働等との効果的かつ効率的な連携・協力
- ・外部専門家(PT,OT,ST等)の活用など教員を支えるシステムづくり
- ・学校単位での専門性担保、地域単位での支援体制の整備

②親の会、NPOや学校ボランティア等との連携協力

- ・新しい公共の視点を踏まえつつ、各地域における親の会、NPO、学校支援ボランティア等の活用推進
- ・NPO等の育成・支援の在り方、
- ・関係機関、親の会、NPO等との連携及び有機的なネットワークの構築

